



積極的産業調整と防衛的産業調整(水野武博士記念号)

新野，幸次郎

(Citation)

国民経済雑誌, 142(5):57-73

(Issue Date)

1980-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00172550>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00172550>



積極的産業調整と防衛的産業調整

新野幸次郎

はじめに

最近のイギリスでは、衰退産業 (declining industry) ないし破産産業 (lame ducks industry) のあり方をめぐって、全く対立的な議論が展開されている。すなわち、一方では、ブラック¹ (J. Black) たちのような比較生産費説型の徹底した積極的産業調整政策の推進を主張する議論があると同時に、他方では、新ケムブリッヂ学派の人々による輸入制限ないし防衛的産業調整政策の主張がみられることがそれである。私はこの小論において、これと関連して、次の諸点を明らかにしてみようと思う。(1)この二つの政策主張の現実的背景、(2)この二つの政策の基礎にある理論の性格とその問題点、(3)経済構造の差による二つの主張の適用可能性とその限界の問題などがある。私はこれらの分析を通じて、小論がスタンダードフレーチュンに悩む世界の通商政策のあり方を模索するうえで、若干の意義をもつことを期待している。

I 積極的または防衛的産業調整の提案とその現実的背景

1979年6月、O E C Dは、従来、世界各国で採用されることの多かった防衛的産業調整政策に代って、積極的産業調整政策をとるべきことを提案した。ここで積極的産業調整政策 (positive industrial adjustment policies) というのは、伝

1 J. Black, *The Economics of Modern Britain*, London, Martin Robertson, 1979.

2 Department of Applied Economics, University of Cambridge, *Economic Policy Review*, March, 1976, No. 2 and April, 1979, No. 5. April 1980, Vol. 6, No. 1, および K. Brunner and A. H. Meltzer (ed.); *Public Policies in Open Market*, North Holland Publishing Company, 1978.

3 O. E. C. D., *The Case for Positive Adjustment Policies; A Compendium of OECD Documents*, 1978/79, Paris, June 1979.

統的な比較生産費説を基軸した国際的な資源配分政策のことである。ちなみに、OECDの上記の覚書のなかでは、次のように定義されている。すなわち、「調整の必要性という文意において肝心なことは、長期において、当該諸政策が、需要の減退している財やサービスの生産から需要の増大している財やサービスの生産へ、より非効率的な生産の形態や立地からより効率的なそれらへ、および、他の国々が比較優位をえつつある生産から新しい競争的な生産部門への、資本と労働の移動を容易にするかどうかにかかっている。これが、『積極的調整政策』といわれるものの内容である」と。⁴

元来、産業調整というのは、OECD流にいえば、資源配分を、嗜好や需要のパターンの変化、技術変化、相対的な費用や価格の変化、諸国間の比較優位の変化、および、労働力構成の変化などに漸次的に即応させることである。ところが、この種の変化が突然ドラスティックに発生したり、その漸次的即応がなされない今まで経過し、その矛盾がある時点で顕在化し、その対応を迫られるようになった場合、いつでもどこの国でも積極的産業調整を行なえるとはいえない。この小論の最後のところでもふれるように、何が原因であれ、産業調整のおくれが、基幹産業を含む多くの産業分野におよび、もしそれを積極的に産業調整をしようとすれば、その国の内部に大量の失業と倒産を惹起せざるをえないような場合、その国では、防衛的(defensive)産業調整を行なわざるをえない。すなわち、危機に追い込まれた諸産業の雇用と生産を維持するために、これらの産業に補助金を支給したり、税法上の便宜を与えたり、当該産業と競合する製品の輸入制限を行なうことなどがそれである。

産業調整および産業調整政策をこのように理解するとすれば、そのこと自身は資本主義の成立とともに古く、決して目新しいことではない。しかし、産業調整という概念が、産業調整援助(industrial adjustment assistance)という概念と結びつけて使用されるようになったものであり、しかも後者が1954年アメリカ

⁴ Ibid., p. 82.

⁵ Ibid., p. 81.

の鉄鋼労働組合のD. J. マクドナルド会長によって最初に言われるようになつたということ、さらに、この概念が公式に使用されるようになったのは、1962年⁶の通商拡大法においてであったということもあって、概念そのものとしては比較的新しいものであるといえよう。

当時アメリカでは、繊維を中心に途上国および日本などからの輸入急増がみられ、それと競合する国内産業の大幅な生産縮小、それに伴う企業倒産と失業増大とが起った。当時、輸入品との競合を緩和するために、多くの国々がとっていた一般的方策は、相手国に対してオーダリ・マーケッティングを要請したり、あるいは、競合によって被害をうけている産業のためにガットの免責条項を適用するか、または、ダンピングの批難をするなどであった。ところが、その結果生ずる社会的費用は決して無視できないものである。第1には、物価上昇への刺激があげられる。輸入制限によって国内価格を上昇させる危険性がある。第2に、この種の措置は、個々の企業が実際にどの程度の被害をうけているかとは無関係に、保護の対象となる製品を製造しているすべての企業を保護することになり、一部の企業には特別に高い利潤を消費者の負担において保障することになる。そのかぎり、一種の所得再分配効果をともなっている。最後に、それは多くの場合、相手国の報復措置を誘発しがちであり、その場合には、世界貿易全体の縮小が不可避になる。1962年の通商拡大法によって導入された産業調整援助は、こうしたいわゆる防衛的産業調整の悪しき帰結を防止し、O E C D流に言えば、積極的産業調整を図ろうとするものであった。すなわち、そこでは、輸入急増によって被害をうけている労働者に対して、他業種への流动を可能にするための職業訓練、職業紹介や相談、就職のための資金援助をするとともに、中小企業に限って、工場を近代化したり、より競争力のある新製品の開発などにより競争力の回復可能性が実証できる場合には、そのために必

6 この間の事情については、拙稿「産業調整」『国民経済雑誌』第138巻第3号、昭和53年9月、および拙稿「産業調整の基準と政策手段の選択」『東洋経済、近代経済学シリーズ』No. 46、昭和53年10月18日号を参照。

要な財政上および技術面での援助措置を講ずることが配慮された。本来、いわゆる一般的操縦政策の手段であるべき財政・金融政策をこの種の産業調整政策の手段として利用するということは、自由企業体制を建前とするアメリカの伝統からみると、これは異質かつラジカルなものであった。G. A. O. もいうように、不幸にしてアメリカのこうした産業調整政策は、色々な理由のために、⁷ 成果をあげることができなかった。しかしながら、その後の世界経済の展開は、積極的または防衛的産業調整の必要性をいやが上にも増大させずにはいなかつた。1970年に入ってからの世界的なブームとインフレーション、とくにいわゆる石油危機の発生は、各種商品の相対価格と費用構造および需要構造のきわめてドラスティックな変化をもたらし、産業調整の必要性を増大させたからである。ところが、他方では、その同じ原因が低成長と高率の失業とを招来し、産業調整の実現を、極度に困難にさせることになった。積極的産業調整政策策定の必要性と防衛的なそれの必要性とが、今日のように激しい対決を迫られるようになつた背景は、まさにここにある。

いま、このことをより強く認識するために、両論の対立が最も鋭い形をとっているイギリスの場合をとりあげてみよう。防衛的産業調整政策、とりわけ、輸入制限の必要性を力説してやまない新ケムブリッヂ政策グループ (New Cambridge Policy Group, 以下 NCPG と略す、もっともかれら自身はその機関誌の評題と関連して CEPG と略称している) の計算によると、1969年から1979年の輸入は、その間の外貨収支の5分の4を吸収したことになり、輸出が同期間に45%増大したにもかかわらず、国内消費の伸び率の低かったことと、輸入急増とのために、国内の総生産額は僅か6%しか増大せず、鉄鋼、自動車、金属製品および繊維のような重要産業では、1979年には、10年前の生産額よりも低くなってしまつている。⁸

7 General Accounting Office, *Adjustment Assistance to Firms Under the Trade Act of 1974 — Income Maintenance or Successful Adjustment?*, Report to the Congress of the United States, December 21, 1976.

8 Department of Economics, University of Cambridge; *Cambridge Economic Policy Review*, April 1980, Vol. 6, No. 1, pp. 5-6.

N C P G の見解によると、このようなことになった根本原因は、労働党と保守党を含む從来の政府および経済学者たちが、長期的視野に立つことなく、当座の経済状勢に対応して、ストップ・アンド・ゴー政策をとり、所得政策をとったり、止めたりという政策をくりかえし、さらに、為替レートを調整したりといった形で、ただ短期的な対応に終始してきたことに求められるという。また、1970年代の半ば以降、政府は公共支出を削減する一方、租税率（国民所得に対する）を6%も引きあげて1979年には32.7%にするなどの措置をとっているが、この租税率引上げの原因是、社会保障費の増大によるものとはいえ、その社会保障費の増大は、主として、失業の増大と低生産性とその他不況による諸原因に起因するものである⁹。これに対して、現保守党政権は、周知のように、イギリスの諸産業の市場成果を改善し、貿易収支の制約を克服するためには、何よりも、(1)貨幣供給量の削減によるインフレの抑制と、(2)市場の諸力ができるかぎり自由かつ伸縮的に作用するようにする諸政策（このなかには、一方では労働意欲を刺激するような賃金政策、および、企業の新製品を刺激するような政策が配慮されるとともに、他方では、あらゆるレベルでの基礎的税率の引下げとそれを可能とする公共支出の削減などが含められる）とが必要とする¹⁰。ところが、N C P G の人達は、この政策には根本的な誤りがあるという。まず第一に、貨幣供給の制限は、課税負担と利子率の増大を齎すことを通じて却ってインフレを激化させると批判する。かれらによれば、なるほど貨幣供給の制限は短期的には、ポンドの価値を高めることを通じて、ポンド表示の輸入品価格を押し下げ、インフレ抑制に役立つかもしれないが、長期的には、輸出の抑制と輸入増大とによって、G N P を減少させ、ひいては租税負担増大の必要性を増大するであろうという。なおこれと関連して、1975年から79年までの貨幣供給（M 3）の増加率と小売物価上昇率との実証研究も、マニタリスト的主張を否定するものであると付言している。第2に、政府支出の削減は、減

⁹ *Ibid.*, p. 7.

¹⁰ *Ibid.*, p. 11. 参照。

税を可能にし、より良好な産業成果をもたらすどころか、関連部門の活動を減退させ、租税収入を減少させる一方、それによって増大する失業に対処するために必要な税負担額を増大させることになるであろうと批判する。第3の、もっとも重大な誤謬としてあげられていることは、第1の点と関連している。すなわち、貨幣供給の制限によってポンドの対外価値の上昇を図ることは、現在でもすでに弱い貿易上の地位にあるイギリスの国際競争力をより一層減退させ、輸出減退と輸入増大を通じて破滅的な帰結をもたらすであろうことを看過していると。

もし、かれらの批判が正しければ、イギリス経済が再生する道は、別の方向に求めなければならない。こうしてかれらは、防衛的産業調整政策、とくに輸入関税の強化による輸入制限と平価切下げとそのインフレ促進作用を強化するための短期的な所得政策の導入とを提案する。¹²

NCPGの主張と真向うから対立する議論は、ブラックなどのそれである。周知のように、従来、イギリスは国際競争力の低下などにより破産の危機に頻していた産業を、国有化するか、あるいは、それに補助金を支出することを通じてその存続を図ってきた。ところが、ブラックは、こうした政策は、急速に成長すべき産業に高い税金を課し、逆に縮小しなければならない非効率的な産業を救済することを意味し、一たんこのことが制度化されると、労働組合がどんなに法外な要求をだしても、政府がそれをカバーしてくれるという慣行を作り出すことになるという。¹³ イギリスのスタグフレーションの真因は、社会組織の失敗にあると考えるかれは、イギリス経済の再生は、従来の政策を捨てて、比較生産費の原則にもとづいた資源配分政策をとる以外にないという。イギリ

11 *Ibid.*, pp. 13-14. なお、貨幣供給量と物価との関係については、同じような見解を発表している。M. A. Akhtar, *Recent experience with monetary growth and inflation in Germany, Japan, and the United States*, *Journal of Post Keynesian Economics*, Vol. 11, No. 4, Summer 1980, pp. 585-592 を参考照。

12 *Cambridge Economic Policy Review*, April 1980, Vol. 6, No. 1, pp. 15-16.

13 Black, *op. cit.*, p. 261.

ス経済が停滞したといつても、イギリスの産業や企業の中には依然として比較優位を保っている産業がかなり存在していることを考えると、政府が、非効率的で、損失に悩んでいる産業や企業の保護のために輸入制限のような無駄な政策をとることは止めて、これらの比較優位をもったセクターの振興に力を入れるべきであるということになる。¹⁴もちろん、このような政策をとれば、一時的に失業が増大するであろうことも、かれも当然予想はしている。しかし、長期的には、これまでの政策が持続されている場合よりも、それははるかに改善されるだろうと考える。ブラックの主張は、概して枠組み的な大まかな議論であり、論理的にも、計数的にも十二分な根拠づけができている訳ではない。しかしながら、以上の議論は、産業調整をめぐる積極的政策と防衛的政策との対立の背景を把握するには十分な材料を提供するものであるということができよう。

II 二つの政策主張の理論的性格と問題点

産業調整を上述したように定義し、もしそれを最も効率的に行なおうとすれば、市場機構の調整作用に托しておくのが望ましいというのは、近代経済学の一つの伝統的固定観念であった。そのことを論証するために、従来から色々な理論が利用された。しかも、この種の理論は、(1)要素市場が完全競争的であり、参入・退出も自由である、(2)要素の限界生産力は正で、遞減的である、(3)企業は規模に関する収穫一定の技術のもとで、利潤極大化原理に従って行動する、(4)市場は完全であり、企業も要素提供者も完全情報をもち、それぞれの転換コストは無視できる、(5)外部性はない、などを仮定して、このことを論証しようしてきた。

しかしながら、いうまでもなく、このような仮定の多くは、非現実的である。とくに、要素および生産物市場は色々な理由から不完全であり、したがって、調整のための情報蒐集コストおよびとくに他業種または他職種への転換コストも大きく、また外部性や所得分配の公平性についての影響も無視できないもの

¹⁴ *Ibid.*, p. 267 and pp. 264-5.

がある。従来から、市場調整機構に対する政府介入は、たとえば、いわゆる市場の失敗問題と結びつけて正当化されてきたが、その意味では、効率的な資源配分を行なうための産業調整政策が、これらの困難を緩和するための補足的施策として策定されることは、本質的には、市場機構依存型の積極的産業調整政策の策定と矛盾するものではない。

ところが、これと関連して、二つの問題が発生する。一つは、衰退産業処理方策と関連した問題であり、もう一つは、これと関連した国際的産業調整の問題である。本来、積極的産業調整政策は、国内資源の流動性が完全ではなく、その移転コストが高価であり、しかも時間も必要とするということの認識からスタートしている。そのため、積極的産業調整政策は、労働者に対しては、労働市場に関する情報の提供、労働者の再訓練と再就職の斡旋、労働力移動のための諸費用の支給などを行なうとともに、企業に対しては、資本損失の補償、企業転換資金の貸付および転換に伴う税制上の優遇措置の実施などを含んでいる。これは、明らかに、本質的には市場機構の積極的利用を目的とした措置である。しかし、たとえば、イギリスのように、衰退産業への対応措置を、主として直接的な国有化および国家持株会社方式による間接的な国有化の形によってとってきた国においては、事態は根本的に異なってくる。ことに、それらの衰退産業の主企業が、労働党的発想によって、社会主義へのいわゆる管制高地として国有化された場合、これら衰退産業に対しては、積極的調整政策をとるどころか、事態の進展について、防衛的産業調整政策を強化する以外にないとの認識が増大する可能性の方が強い。ジョン・ロビンソンはかつて、経済学の分析においては、次の三つの点について注意しておかなければならぬことを強調した。すなわち、(1)それぞれの過去と未来とをもった二つの制度を比較することは、一つのものから他のものへの運動を追跡することとは同じではない。したがって、その場合、時間というものを慎重に取り扱わねばならないこと、(2)経済諸量は、それが測定される単位が特定化できないかぎり無内容であること、および、(3)人と自然との間の技術的・物理的関係と、人と人との間の社会

的関係とは区別されなければならないこと、がそれである。このうち、アイクナーダーたちは、(1)を歴史的時間についての強調、(3)を社会的生産関係の重視とし、この二つをポスト・ケインズ派理論の主題としているが、この二つの点を考慮するかぎり、現在のイギリスにおける積極的産業調整政策の展開可能性は、保守党政権の新自由主義的発想にもかかわらず、きわめて困難な問題を内包するものであるといわねばならない。なぜなら、既存の社会的生産関係の変更に対する利害関係者の強い抵抗が発生することと関連した困難は別としても、こうしたイデオロギーと結びついて展開される産業調整の有効性に関する理論的・実証的研究の説得可能性に限界があるからである。

この点についてより詳しく述べるに先立って、さきにあげた第二の問題、すなわち、国際的産業調整の問題についてみておこう。周知の比較生産費説の均衡論的展開は、チェナリー流にいえば、一国にとっての生産と貿易の最適なパターンは、当該商品が輸出入される価格で所与の商品を生産する機会費用の比較から決定されるということであった。この場合、均衡においては、国内価格よりもより低い価格で輸入できる商品は生産されず、輸出は、当該商品の限界収入が限界費用に等しくなるまで拡大される。完全雇用と完全競争の仮定のもとでは、最適にその生産のために使用された要素価格は、その市場価値に等しく、生産要素と生産物の市場価格は、したがって、競争的条件のもとにおいて比較優位を決定するために使用できるとされた。ところが、周知のように古典的比較生産費説は、それによって貿易利益の発生を説明し、そのかぎりで国際的な資源配分の効率性を説明するものであっても、比較生産費の差異そのものは所与とみなされ、その原因については理論的に深く追求することがなかった。ヘクシャー＝オリーンの定理は、そのかぎりこの点について一つの前進ではあった。それは、他国に比してその国に相対的に豊富な生産要素をもっている

15 J. Robinson, *Exercises in Economic Analysis*, Macmillan, 1960, p. v.

16 A. S. Eichner (ed.); *A Guide to Post-Keynesian Economics*, M. E. Sharpe, 1978, p. 139.

17 H. Chenery, *Structural Change and Development Policy*, Oxford Univ. Press, 1979, pp. 273-4.

国が、それを集約的に使用して生産する財について比較優位をもつ傾向があることを指摘することによって、途上国の発展政策を裏付ける一つの新しい根拠を提供すると同時に、比較生産費の国際的差異についての一つの条件を示すこととなった。

古典的な比較生産費説の致命的な欠陥の一つとして、その静態的な性格があげられることが多い。生産費を静態的に所与としておけば、たしかにそれによつて貿易の利益を極大にするための特化の方向と貿易構造が決ってくる。しかも、こうして決った特化の方向は、その後の各国の経済成長や発展に決定的な影響を与え、特定の国に対しては静態的な貿易の利益を保障しても、動態的な発展の利益を否定してしまうことになる。ところがいうまでもなく、各国の生産費構造は、企業家のアニマル・スピリットの強さ、投資決意の水準、技術革新の利用の仕方と規模の経済性、貯蓄率の水準や労働者の質やその活動形態など、一国の経済成長を規定する諸要因の変化とともに変化する。ヘクシャー＝オリーンは、先進国と途上国との間にみられる要素賦存量の相対的な差に着眼することを通じて、途上国の発展政策と貿易パターンとの関係を定式化したが、しかし、OECDの前記覚書でも言及されているように、最近の先進国における衰退産業の財務上および雇用上の諸困難の主原因は、新興工業国をも含めた途上国の急成長にあるのではない。¹⁸ それは、上述したように、先進諸国内の産業自身が、技術変化や国内需要のパターンの変化、相対価格や相対費用の変化などに適応することができなかつたからであるといわれる。もしそうだとすれば、われわれは先進諸国間の貿易パターンの決定に重大な影響を与えるつある先進国間の生産費構造の差異とその産業調整のメカニズムの問題により強い照明を与えてみることが必要となる。この点に関する検討と改善可能性の論証なしに、もし伝統的な比較生産費説的な貿易の利益と貿易パターンの決定が説かれとしたら、説得的な国際的産業調整理論となることはないであろう。

その点、ポスト・ケインズ派の立場から、この問題に接近しようと試みたバ

18 OECD, *op. cit.*, p. 15.

バービッジ (J. B. Burbidge) の次の指摘は興味深い。すなわち、かれはいう。「ある一組の為替レートが与えられると、生起する貿易パターンは、諸国間の平均労働生産性に対する平均労働時間当たり〔賃金〕収入の比率（产出高1単位当たりの直接費）——たとえば、产出高1単位当たりのU. S. ドル（費用）で測定される——に依存する」と。これは明らかに、貿易パターンの決定を二国間の平均労働生産性とそれに対する平均収入比率の関係に見出そうとするものである。¹⁹ かれ自身明言しているように、ポスト・ケインズ派の貿易理論は、まだ確立されている訳ではない。しかし、かれ自身はより低い単位費用をもつ国は、輸出が増大し、产出高と利潤の増大をもたらすことを通じて、一層効率的な設備の増加を可能にし、その競争的優位性をますます強固なものにする傾向があり、「これとは対照的に、相対的に効率性の劣る諸国は高い失業と低い利潤を余儀なくされる可能性があり、それゆえ市場獲得競争にますます遅れをとる傾向が²⁰ ある」という。

伸縮為替レートの下ではこれに新しい問題が加わる。すなわち、そこでは、上述の市場獲得競争に遅れをとった国の為替レートは切下げられ、輸入財価格はそれだけ騰貴する。もし、その場合、労働者が輸入消費財の上昇にともなう実質賃金の切下げに抵抗し（ヒックスが実質賃金抵抗と呼ぶもの）、貨幣賃金の引上げを企てるとすれば、U. S. ドル表示の賃金と単位費用とは上昇し、その国の経済状態は平価切下げ以前よりも悪化してしまうことになるであろう。²¹ このバービッジの議論を媒介することによって、NCPGの政策理念はより明確に浮び上がってくるであろう。すなわち、ポスト・ケインジアン的にいえば、現在イギリスが直面している貿易上の困難を克服するためには、根本的には、投資増大による生産高の増大および労働生産性の上昇による既存の貿易パー

19 J. B. Burbidge, *The International Dimension, in A Guide to Post-Keynesian Economics*, ed. by A. S. Eichner, M. E. Sharpe, 1978, pp. 141-142. 緒方・中野等共訳。『ポスト・ケインズ派経済学入門』日本経済評論社、昭和55年、147頁。

20 *Ibid.*, p. 142, 邦訳、147頁。

21 *Ibid.*, p. 142, 邦訳、147頁。

ンの変更しかない。ところが、相対的に効率性が劣り、低い利潤と少ない投資を余儀なくされているイギリスでは、いままぐ、この形での投資増大の道を見出すことはできない。そこで、とりあえず、一方においては輸入制限を通じて上述の悪循環ルートを遮断し、投資の回復と生産増大のきっかけをつくることを通じて労働生産性上昇のための条件を保障するとともに、他方においては、平価切り下げによって積極的な輸出増大のきっかけをつくるとともに、それによって生ずる危険性のある労働者の実質賃金抵抗にくさびを打込むために所得政策の導入を図るという構想がそれである。

しかしながら、いまでもなく、このNCPGの構想にはいくつかの困難な問題が含まれている。その第1は、この種の輸入制限政策に対する他の国々の報復措置の問題である。かれらはイギリス経済再生の契機をつくるためには、完成品に対しては30%，半製品については20%，サービスに対しては15%の関税を課すことによって、1981年から85年までの完成品輸入を1979年の水準の少し下ぐらいに引下げることが望ましく、そのためにはECからも脱退して独自の行動をとることが必要であると考えている。²²しかし、このような措置に対して諸外国はどのように反応すると考えたらよいのであろうか。かれら自身も当然この問題を意識してはいるが、先ず第1に、イギリスの輸入制限は、一時的なものであり、その究極的なねらいは、生活水準の上昇と完全雇用の確保と実質所得と有效需要の恒常的成長、さらにはそれを通じて世界の諸資源の完全利用と生産および財の交換の拡大を達成することを目的としたガットの一般的な目的と矛盾するものではないという。また、第2に、ガットの基本精神は自由貿易よりも、差別的な貿易制限を排除する点におかれていることを考慮すると、その点でも背理するものでもないと考える。さらに、第3に、この種のイギリスの政策は、もし輸入制限策をとらないで国際収支改善のためにデフレ政策をとった場合の輸入減少分よりそれほど大きいものではないから、輸入制限策による²³世界各国への弊害はそれほど大きいものとはいえない。しかし、容易に理

22 Cambridge Economic Policy Review, April 1980, Vol. 6, No. 1, p. 15.

解されるように、かれらのこのガットの基本精神についての解釈には反論が生ずるであろう。けだし、上述のガットの一般的目的は、関税障壁を引き下げる事によって実現されるものであることを前提しているのであって、一時的な輸入制限の目的がガットの一般的目的と合致するかぎり、輸入制限を認めようとするものではないはずであるからである。したがって、かれらのガットの基本的目的が一般的に容認されないかぎり、このような措置に対する他国の報復的措置は避けることができないであろう。もしそうだとすれば、自分の利益のために行動する諸個人が必ずしもすべての人の厚生を高めるものでないばかりか、結局は自分の利益をも害するものになるといいういわゆる合成の誤謬を齎らざすにはいない。

N C P G の主張の第 2 の、しかも、根本的な問題点は、約 5 年間の輸入制限と輸出拡大のための平価切下げとが、国内産業の需要拡大を保障し、したがって、利潤の回復、さらに投資拡大を通じて労働生産性の上昇を可能にし、その後のイギリス諸産業の他国に対する競争的優越性の回復に連結するであろうと仮定している点に向けられる。なるほど、カレッキーおよびそれを基礎としたと自称するポスト・ケインズ派のモデルのもとでは、経済循環の軌道に決定的な影響を与えるのは、投資の大きさであり、投資決意の水準である。企業が経済活動の中心を形成するとするこのモデルの下では、利潤が高く、しかも、それが将来も続くであろうと期待できないかぎり、投資は行なわれないし、投資水準が高まることは利潤の高まることを含意している。かれらの主張する平価切下げ付き関税戦略 (tariff-cum-devaluation strategy) は、その意味では基本的に有効需要政策である。しかし、いわゆる競争的寡占としての企業活動を行なってきたわが国とは違って、ポスト・ケインジアンたちが力説するように、「経済活動水準、したがって失業水準に影響を与える伝統的需要管理政策は、寡占部門における価格にほとんど影響を及ぼすことがない。…………集計的需要水準の変化に順応するのは産出高であって、価格ではない……」²⁴といわれるよう

23 Ibid., pp. 16~18.

なり、しかも、企業家のアニマル・スピリットが日本などに比べてきわめて低いとロビンソンなどのいうイギリスで、5年間程度の期限つきの「有効需要政策」²⁴で、イギリス経済の再生は真に可能となるのであろうか。またポスト・ケインジアンたちのこの主張の背景には、さきにもふれたように、投資額および投資形態を指導するためのある種の社会的機構とともに、「伝統的な総需要管理政策の必要な付属的政策」としての価格・所得政策の成立可能性がある。たしかに、ロビンソンもいうように、それは、「自己の労働に対する一層の管理、過剰からの一層の防衛、社会サービスの改善……に対する労働者の合理的な要求を満足させる眞の社会契約」²⁵が成立すれば、可能である。しかし、わが国のような企業別労働組合とは違って、職種別労働組合のもとで政権獲得の保障さえもっているイギリスで、この種の社会契約が成立するときというのは、労働党政権が成立し、しかも、その指導の下で上述の平価切下げ付き関税政策が導入される場合でしかないかもしれない。しかし、そのようなことを前提した場合の企業家の予想投資活動は一体どのような行動原理に導かれる事になるのであろうか。NCPGは、これらの点についてよりエキスプリッシュな説明を必要とするであろう。

その点、ブラックたちに代表される主張、とくに現在の保守党政権の主張は、これらの問題に対するある種の判断を含んでいると考えることができる。かれらは上述したように、市場の諸力をできるかぎり自由かつ伸縮的に作用させようすることなしには、イギリス経済の再生は不可能であることを基本認識としている。しかし、かれらのこの主張を現実的なものにするためには、いわゆる自然失業率を規定している社会保障、失業保険などについて介入するとともに、ロビンソンとは違った方向で所得政策の実現を可能にするような労働者の協力を必要とするであろう。いや、それだけでは十分でない。総需要水準の

24 Peter Kenyon, *Pricing, in A Guide to Post-Keynesian Economics*, p. 43, 邦訳, 53頁。

25 *Ibid.*, p. 44, 邦訳, 54頁。

26 *Ibid.*, p. 44 より引用。

変化に応じて価格調整をも誘発させ、またマーク・アップ率のより低い水準でも投資決意を導くような企業家のアニマル・スピリットの再編成をも必要とするであろう。いいかえれば、かれらのこの提言が成功するためには、供給上の諸条件の改編を通じた労働生産性の上昇が可能でなければならない。ところが、ポスト・ケインジアンが力説する歴史的時間と既存の社会的生産関係を想定すると、こうした供給上の諸条件の改編はかなり困難で、しかもかりに改編ができるとしても時間を必要とするであろう。しかも、いまの状態のままでマニタリスト的政策が採択されると、N C P G の批判するような事態が起ることも十分覚悟しておかなければならない。

III 産業調整政策と経済構造

もともと、産業調整は、低い成長と高い失業の下では、それを行なうことが困難である。このような状況の下では、従って、むしろ防衛的産業調整政策の方がとられ易い。しかしながら、O E C D の覚書でものべられているように、最近、防衛的産業調整政策の危険性が自覚されつつある。けだし、もし衰退産業を保護するために防衛的なそれをとり続けると、その国の経済はより生産的でなくなるとともに、よりインフレ傾向的なものになり易いということが認識されはじめたからである。しかし、上述したイギリスの例からも推測されるように、G N P あるいは輸出額中かなり大きな比重を占めていた諸産業が衰退産業化している国においては、いずれの方向であれ産業調整政策を策定してもその効果を実現することはなかなか容易なことではない。O E C D 流にいえば、衰退産業化の真の原因が新興工業国によるものではなくて、その国これら産業が、技術変化や国内需要のパターンの変化、相対価格や相対費用の変化に適応できなかったからであると考えるとすれば、こうしたものへの適応を困難にしている社会・政治的および経済的諸関係の再編なしには、衰退化の克服は不可能であるからである。

その点、成長可能性をもつ、比較優位産業を相対的に多く保持している国の

場合は、かりに比較優位の喪失その他の条件によって衰退産業をかかえるようになったときにも、積極的産業調整政策を積極的に運用することが可能である。その意味では、それぞれの国がいずれのタイプの産業調整政策を策定するかは、それぞれの国の経済構造に依存しているということができる。それにもかかわらず、O E C Dが一般的に積極的産業調整政策の必要性を力説する理由の一つは、何よりも新興工業国を含む途上国との関係に配慮を加えたものということができるであろう。すなわち、南北問題の前進的解決のためには、比較優位をもった途上国の輸出と工業化を保障してゆくことが必要であり、そのことがまたstagflationに悩む先進諸国の輸出増大にも寄与することが期待されているのである。このように考えてくると、N C P Gの戦略は、国際的説得性をもつことがより困難になる可能性もある。

そのことは、また、この種の積極的産業調整政策のキイ・ポイントとしてあげられている次の三つの条件をみても判るであろう。すなわち、そこでは、(1)特定産業または企業に対する調整援助が厳格に一時的なものでなければならぬこと、(2)この種の調整援助は、老朽化した設備を撤去し、財務的に活力のある企業を再建するための計画と内的に連結したものでなければならないこと、および、(3)この種の援助のための費用は、可能なかぎり政策の意志決定者や一般に公衆に対して明示されねばならないこと、があげられているが、これらはあくまでも産業調整が原則的には市場機構にゆだねられるべきことを暗黙の前提としているものであるからである。

むすびにかえて

以上、われわれは、最近とみに注目されることになった産業調整問題の背景を、主としてイギリスを中心にしてとりあげ、そのイギスリで討議されている積極的産業調整政策と防衛的産業調整政策の理論の内容とその性格および問題点についてふれておいた。stagflationの進展とそれに伴う国際収支の不均衡問題と関連して、一部の先進国のがで防衛的産業調整政策への傾斜傾

向がみられる一方、ケインズ的な有効需要政策とは対照的な供給側の構造改善と結びついた積極的産業調整政策の必要性が自覚されつつある今日、この二つの政策理論の内包する問題点の解明は、益々重要な意味をもつであろう。小論は、あくまでそのための序論的接近に過ぎない。一層の展開は今後にまちたい。

(追記) 小論は水野 武 博士ご退官記念号のために書いたものである。博士のご専門の中小企業の分野でも、産業調整の問題は今日きわめて重要なテーマとなっている。本来なら、とくにその問題についてもふれるつもりであったが、も早や許された紙幅も限られている。別の機会に残さざるをえない。とくに博士のご寛容をお願いしたい。